

保育所等配置基本計画とは？ 持続可能な教育・保育サービスを提供するため、将来的な保育ニーズの推移を踏まえ、保育所等の配置の基本的な方向性を示すもの。

本計画の目指すべき姿 教育・保育サービスを必要とするすべての子どもが、必要な時に、必要な場所で、適切な教育・保育サービスを受けることができる。

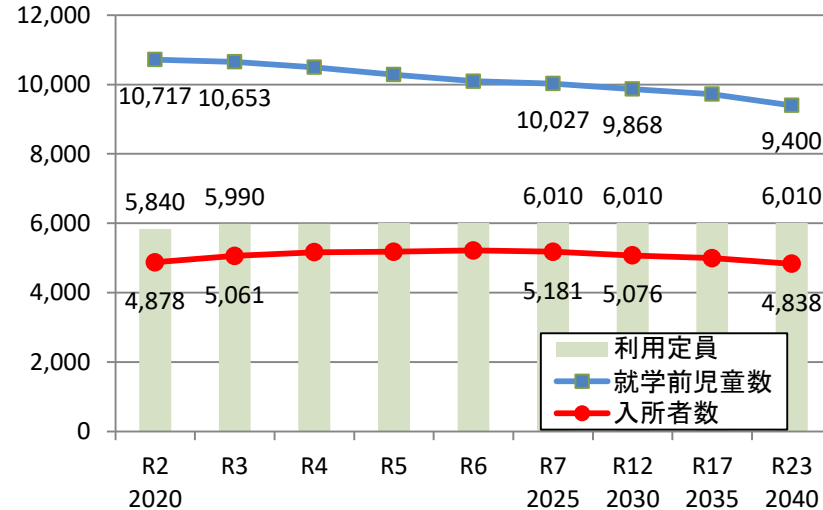
計画期間 令和3（2021）～12（2030）年度

[公立・私立保育所等の施設及び入所状況等]

項目	公立	私立	公立割合	
施設数(か所)	27	34	44%	
園舎の平均築年数(年)	39	11		
認可定員(人) <small>※施設として最大限受入可能な人数</small>	総数(市内全域)	2,233	4,056	36%
	(うち西条北部)	342	2,441	14%
	周辺地域(西条、八本松、高屋以外)	886	529	63%
入所者数(人) <small>(2, 3号のみ)</small>	全体	1,760	3,118	36%
	0歳児	17	134	11%
	1,2歳児	463	1,009	31%
	3歳以上	1,280	1,975	39%
配慮が必要な児童受入(H30)	児童数	135	46	75%
	加配保育士数	99	25	80%

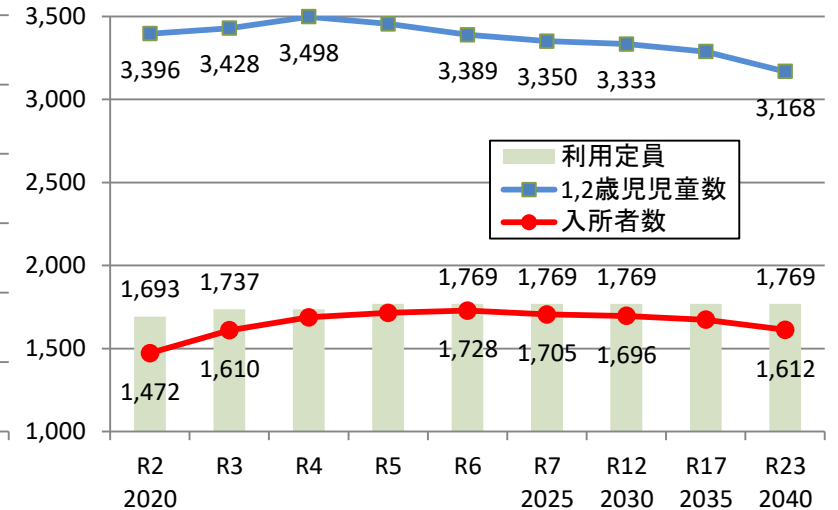
※特段の表記がない場合は令和2年4月の状況
※認可保育施設のデータのみを記載

[保育ニーズ長期推計(全市・全年齢)]



※子ども・子育て支援事業計画による推計(R2～R6)を基に保育課で推計
※定員は利用定員(保育士の配置状況等を踏まえた施設の受入可能人数)としている
※利用定員には企業主導型保育事業を含む

[保育ニーズ長期推計(全市・1, 2歳児)]



本市の現状及び課題

- 就学前児童の減少及び保育ニーズの偏在化(西条を中心にニーズ増、また1, 2歳児のニーズ増)
- 施設の老朽化(特に公立保育所等)
- 保育の質の向上
- 保育人材の確保・定着
- 障害や疾病等の配慮が必要な子ども、外国籍の子ども等に対する支援
- 地域の子育て家庭に対する支援
- 自然災害や感染症のリスク増加への対応
- 地域共生社会の構築

今後の取組みの方向性

- 教育・保育サービス保障の観点等を踏まえた施設整備の推進**
- 私立保育士等の処遇改善
- 公立、私立の連携による研修体制の構築
- 地域特性を活かした特色ある教育・保育サービスの提供
- 地域子育て支援センター等の機能充実
- 私立保育所等に対する補助事業見直し
- 幼保こ小連携のさらなる推進
- 保育支援アドバイザーによる巡回相談の強化
- ICT等を活用した働き方改革推進
- ひろしま自然保育認証制度の活用
- ハタラクほいくひろしま等を活用した各施設の魅力発信

保育所等の配置・整備に関する基本方針

基本方針1 保育ニーズの増加が見込まれる地域	<ul style="list-style-type: none"> 主に私立保育所等の施設整備等により受け皿を確保する。 主な整備手法は、既存施設増築等による受け皿拡大、小規模保育事業の新設、認可外施設の認可移行支援、幼稚園の認定こども園移行支援、公立保育所の民営化とする。 将来的なニーズ減少局面を見据え、施設の新設は極力行わない。
基本方針2 保育ニーズの減少が見込まれる地域	<ul style="list-style-type: none"> 集団保育の必要性の観点から、目安として20人未満となる施設は集約化を検討する。 旧町単位で最低1か所は公立保育所等を維持する。
基本方針3 保育所等の建替え・改修等	<ul style="list-style-type: none"> 単に現在の機能を維持するだけでなく、教育・保育サービスの向上に資するものとする。 具体的にはトイレの洋式化・ドライ化や園庭整備等による保育環境の向上、ユニバーサルデザインへの配慮、地域の子育て家庭に対する支援や地域共生社会の構築、施設の複合化等
基本方針4 認定こども園への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> 既存の幼稚園や保育所の認定こども園への移行を支援する。
基本方針5 小学校区を考慮した施設の配置	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の際には、各地区の保育ニーズが満たせるかどうかに加え、小学校区を考慮して配置の場所等を検討する。

基本方針を踏まえた施設配置計画

		R2 (2020)	R12 (2030)	増減
公立	施設数(か所)	27 (44%)	16 (28%)	△11
	認可定員(人)	2,233 (36%)	1,292 (21%)	△941
私立	施設数(か所)	34	42	8
	認可定員(人)	4,056	4,908	852
全体	施設数(か所)	61	58	△3
	認可定員(人)	6,289	6,200	△89

※R12時点の施設数は、民営化等の進捗状況により異なる
※私立の増加見込みは保育課試算による
※定員は認可定員(施設として最大限受入可能な人数)としている

※太赤枠内：本計画で取り扱う内容